

# ひだか

HIDAKA GIKAI DAYORI

# 議会だより

第153号  
平成26年1月31日



平成26年 成人式

行政報告……………2～3P  
 審議したこと・決まったこと……………4～6P  
 議員提出議案・陳情・請願……………7P  
 委員会活動……………8～10P  
 一般質問に5氏が立つ……………11～15P  
 第2回・第3回臨時会、議会日誌……………16～17P  
 常任委員会合同研修会……………17P

# 行政報告(要旨)



戸梶眞幸村長

## 「伊豆大島町の早期復旧復興を」

先の台風により甚大な被害に遭われました伊豆大島町にお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げます。いまだ行方不明の方々が1日も早く発見され、1日も早い復旧復興をご祈念申し上げます。

## 「第7回ひだか茂平マラソン」盛大に開催される

11月24日(日)晴天の中、日高村総合運動公園を会場に、北海道から沖縄まで全国18都道府県から1千

4000人を超えるランナーのご参加をいただき「第7回ひだか茂平マラソン」が盛大に開催された。

大会受付の締切1カ月前には定員に達し、お断りをせざるを得なかった方々にはご迷惑をおかけした。また、大会を支えていただいたボランティアも昨年より多くの方々に協力いただいた。これは村内外に「ひだか茂平マラソン」が広く認知されたことを意味すると考える。

当日は、沿道におけるボランティアの方々のおもてなしや住民の温かい応援、クロスカントリー的な田舎の田園風景のコースの良さ等の好評の声がインターネットを通じて上がってきている。

また、野外劇場では、参加者や応援の方々へのおもてなしとして、昨年を引き続きトマトパスタ早食い競争やお楽しみ抽選会など様々なイベントが開催さ



第7回ひだか茂平マラソン

れ、喜んでいただいた。今年は、仁淀川流域の特産市や、ゆるキャラの「もへいくん」や「勝頼君」、ファイティングドッグスの「ドッキイちゃん」など出演し、子どもたちを含め会場を盛り上げていただいた。

運営面、財政面等に課題はあるが、村の最大イベントであり、全国からの参加者が集う大会ですので、1日だけではない取り組みも見据えながら、活性化へ向けて模索していかねければならないと考える。

## 「全国めだかシンポジウム」開催される

開催される

全国めだかシンポジウムが10月12日に、運動公園野外ステージを中心に開催され、関東から九州までの7県から24人のめだかに関わる方々が参加され、高知市出身の愛知教育大学の岩松鷹司名誉教授の基調講演のち、パネルディスカッションや紙芝居と実験で学ぼう「空飛ぶめだかの秘密」、桂浜出張水族館やカヌーとめだか釣り体験コーナーが設けられ、子どもたちや多くの方々にぎわった。



「全国めだかシンポジウム」でのカヌー体験

## 「全国村長サミット」に参加

第2回全国村長サミットが、11月15日から16日に長野県木島平村において、北海道から九州までの33村の村長はじめ関係者総勢67人が参加して開催された。村に誇りを持って頑張っている村長さんにお会いし、元気をいただきました。来年は九州での開催に向けて取り組んでいく予定であり、3年後には、「美しい地球に暮らし続けるための世界サミット」の開催を進めていくそうである。

## 「いよいよ土佐」

10月1日より、土佐市の「いやっし〜土佐」へ毎週火曜日に送迎を始めた。10月、11月の利用状況は、16人の方が9日間で延べ79人、1回当たりの利用者は、8.7人となっている。利用者より、「土佐市のプールは、広くて気持ちが良い。炭酸プールは、体が温まる」、「土佐市までは少し遠いが、車の中でおしゃべりをしながら行けるので楽しい」、「今



後も続けて行きたい」といった声があがっている。また、別の曜日に利用されている方もおいでるようだ。村の関連施設でするので利用者の増加、健康増進のため、ますますの活用をお願いしたい。

### 民生児童委員 委嘱される

民生児童委員について、12月1日に、一斉改選され、新しく24人の方に委嘱されました。これからの福祉行政等にご指導・ご鞭撻をよろしくお願いします。任期満了され、退任された方については、今まで福祉行政にあらゆる面から、ご支援・ご協力をいただき有難うございました。今後につきましても新任の方ともども引き続きご支援よろしくお願ひしたい。

### 日下川改修 期成同盟会議 開催される

10月28日に、平成25年度第1回日下川改修期成同盟会議が、衆議院議員山本有

二先生をはじめ国土交通省

四国地方整備局や高知県より多くのご来賓をお迎えし盛大に開催された。日高村からは、日下川浸水対策調整会議において策定された「日下川流域総合治水計画」の方針及び日高村における流域対策の必要性について、国土交通省四国地方整備局からは、神母樋門に整備している排水ポンプ車配置ヤード及び釜場の整備状況について、高知県からは、日下川の改修計画スケジュール等についての情報提供の後、意見交換を行った。会議において出された様々なご意見に対しては、今後、国・県・村において協議しながら検討することを確認し、その後の、元国土交通省四国地方整備局長の福田昌史様による講演では、日高村を良くしたいという思い、その中の治水対策の必要性についての思いを一つにして取り組んでいくことが最も大切だとのお話をいただきました。今回の会議を機に、日下川改修期成同盟会の治水に対する思いを一つにした、より活発な活動の元、日下川改修における一層の進捗が図ら

### 今期の要望活動

11月5日、6日に仁淀川改修期成同盟会・四国治水期成同盟会・四国河川協議会、11月6日に国道33号線整備促進期成同盟会高知県協議会により県選出国会議員及び本省への要望活動を行った。今後ともインフラ整備の遅れている状況や地域の実情を訴え、継続した地道な要望活動が必要であると考えている。

### 日高村表彰の授与

長年の消防職員として功績が認められ、平成19年に瑞宝双光章を受章されました森下春高様、27年の長きにわたり消防団業務にご活躍されました西川長廣様に日高村功労表彰を贈らせていただきました。

### 高知県消防操法大会出場

消防団中央分団は、惜しくも優勝を逃したが3位に入賞。県内に日高村消防団の操法技術の高さを見せて



高知県消防操法大会で活躍する中央分団の操法

くれた。長い間の訓練を労いやすとともに、このたびの栄誉は、ご家族のご理解があったればこそその偉業であり、心からの感謝を申し上げます。これからも精進を重ねられ、住民が安全で安心して生活のできる地域社会の実現にまい進していただきますと思います。

### 秋の叙勲受章

地方自治功労で前村長の中野益隆様が旭日双光章を、教育功労では岩目地の元公立高等学校長の谷脇和隆様が瑞宝小授章を、危険

業務従事者叙勲では下分の元県警警部の垣内陽三様が瑞宝双光章を受章されました。これまでの活躍に敬意を表しますとともに心よりお喜びを申し上げます。今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。また、9月に亡くなられました元村議会議長の故中野稀益様は旭日単光章を受章されました。受章のお喜びを申し上げますとともにご冥福をお祈りいたします。

### 「高知県教育長賞」 を受賞

日下小学校6年生横山大也君が、平成25年度県の人権作文コンテストで最優秀、高知県教育長賞を受賞された。心からお喜びを申し上げます。題名「いじめから学んだこと」ということで、いじめを通して学んだ彼の作文から私たちも学ぶべきものが多々ある。子どもたちが健やかに成長していくため、なお一層の努力が必要と思いを新たにしました。

# 審議したこと 決まったこと

平成25年第4回定例会(12月)

H25.12.9~12.13

12月議会では諮問1件、予算関係6件、条例関係4件、その他1件、議員提出議案2件、請願・陳情2件の計16議案が決まった。

## 人事

◎人権擁護委員に松井通夫氏の推薦につき意見を求めることについて適任とした。



松井通夫

任期 委嘱の日から3年間

## 条例

◎日高村表彰条例の一部を改正する条例

村表彰選考基準において、副村長、教育長、その他の村職員は対象としないとしているが、本条例第4条第2項には「副村長及び職員の在職年数の計算については別に定めるところによる。」との条文が残された状態になっていることから、今回これを削除する改正を行うもの。

この条例は公布の日から施行する。

問 村内で活躍され、その後村外に転出された方も、功労があれば表彰をしてはどうか。

答 今年、日高村表彰実施要綱で改正をしている。

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、「大規模災害からの復興に関する法律」「新型インフルエンザ等対策特別措置法」などの施行に考慮し、以下の業務及び措置のため、国、他の地方公共団体等から派遣された職員に対して災害派遣手当を支給することができるよう改正を行う。この条例は公布の日から施行する。

問 攻撃とは、どう解釈するか。

答 武力攻撃に伴って生ずる災害への対処ということで、災害への応急処置として、土地・建物などを一時利用し、物件を使用、または、収納する等に関する事務が市町村の職員が該当する。  
問 武力攻撃をされた時に

という意味であると思うが、戦争状態を指すのか。どこから攻撃されたらか。

答 大災害に対して、災害派遣手当を支給できるようにするという法律です。ので、緊急事態になった時の一つに武力攻撃という、非常事態の捉え方で、このような書き方になっていると理解をしているところである。

◎日高村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、近年の低金利状況を踏まえ、国税及び地方税において延滞金の割合の見直しが行われたことから、後期高齢者医療保険料においても延滞金の割合を引き下げるための改正を行うもの。(村税においては6月議会で改正済み) この条例は公布の日から施行する。

◎日高村介護保険条例の一部を改正する条例

今回の改正は近年の低金利状況を踏まえ、国税及び地方税において延滞金の割

合の見直しが行われたことから、介護保険料においても延滞金の割合を引き下げるための改正を行うもの。(村税においては6月議会で改正済み) この条例は公布の日から施行する。

## 予算

(△印はマイナス)

◎平成25年度日高村一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3千80万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億7千5百28万3千円とする補正と地方債の追加補正を提案するもので歳入歳出の主なものは次のとおり。

### 主な歳入

- 土木費分担金 93万6千円、民生費負担金 現年保護者負担金△78万5千円、国庫負担金 6百86万5千円、国庫補助金 2千2万2千円、県負担金 2百33万1千円、県補助金 1千2万9千円、財産売却収入 9百20万2千円、基金繰入金 8百78万8千円、村債 7千3百



36万3千円。  
主な歳出

総務管理費6百45万1千円、社会福祉費2百81万4千円、児童福祉費9百46万2千円、保健衛生費1百13万3千円、労働諸費1千3百67万7千円、農業費7百64万8千円、土木管理費△26万3千円、道路橋梁費2百万円、河川費50万円、住宅費2百20万円、消防費30万円、小学校費40万3千円、中学校費82万7千円、地域教育費5百35万円、地域スポーツ費41万4千円、土木施設災害復旧費3百77万9千円、農林水産施設災害復旧費1百27万1千円、公債費7千1百96万3千円。

が、研修受け入れ先は。東京よりUターンの30代の若者の方で、現在、イチゴにするかトマトにするか検討をしている。

問 猿田の農道補修はどこか。  
答 猿田集落の奥は、農道として管理しており、路肩が危険な状態になっていいため補修をするものである。

問 福祉車両まると清掃事業の内容は。  
答 高知県の緊急雇用創出臨時特例基金事業の企業支援型の地域雇用創造事業により、医療・介護で利用する車両の洗浄・除菌・抗菌処理を行う事業である。5人の新規雇用者を計画している。

問 対象車両は何台か。  
答 村内に事務所は構えるが、洗車場は当面、市内の方で倉庫等を借りて、行う。県内の福祉車両等である。

問 村内の方を雇用してもらえるのか。また、継続事業となるのか。  
答 村内の方を雇用する。今年度から1年間となっている。

問 雇用は継続して維持できると見通しはあるのか。  
答 今後継続していくということを前提としている。最初に立ち上げ時に色々な資金が必要ということ、新たに起業する時の支援という位置づけになっており、内容等を現在審査している。

問 福祉車両の清掃事業は、高知市内で行うと家賃等色々な負担が必要となってくるが、村有地等を利用して行うのが理想的と思うが。  
答 おっしゃるとおりで、そうした方が、大きな浄化機能をもった施設とか、一定の広さのある建物・倉庫を要求されると該当するものがない。将来的には、村内で業務をしたいということですので、事業が一定の軌道にのれば、事業所が村内にあるので、戻ってきてくれるものと思っている。

問 先に予算で計上されていた備蓄倉庫の施工管理費か。また、場所はどこか。  
答 備蓄倉庫施工管理委託料の場所は、東部保育園

跡地と能津地区へリポート地に計画をしている。予算については、計上していなかった分を補正させていた。だいた。

問 小学校費でパソコンシステムの交換とあるが、例えば、Windows XPのサポート期限切れにより、Windows 7に変えるというようなことが新聞等で報道されていたが、心配はないか。  
答 パソコンシステムについては、村内の小中学校に約100台のパソコンがあり、来年度予算で買い換

えをしたいと思っっている。

問 パソコンシステムの件だが、役場関係は大丈夫か。それと費用はいくらか。  
答 学校関係は、年間約200万円かかる。役場関係は、約10万円で買い換えをしている。

問 中学校の電気料金は、設置をしている太陽光発電による、電気料の軽減によりどれくらいになっているか。  
答 太陽光発電の売電料は、年間約60万円である。



日高中学校太陽光発電パネル(屋根の部分)

問 臨時対策債の利息分は

国が補ってくれるが、交付金で入金されているか。

答 理論的には算入されているが、実際、償還期間の長短があり、利率も高低があるなど差異があるのが現実で、高くなれば村が負担する。

問 地域雇用創出電気機械等ものづくり事業とは。さんさん市大規模改修事業の補正予算の内容は。

答 電気機械等ものづくり事業ですが、モーターの中にモーターブラシという部品があり、この部品を組み立て、検査する業務である。そして、さんさん市の大規模改修工事ですが、先の議会での議決により、新たに設計の見直しを行い入札の実施を検討しており、工期が来年4月以降の完成となるため、消費税等の増額分4百80万円を工事費として補正している。そして、電柱移転費用が当初の設計額より増額となり、38万9千円を補正し

ている。

◎平成25年度日高村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9百54万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億9千2百56万5千円とする補正を提案するもので、歳入歳出の主なものは次のとおり。

主な歳入

財政調整基金繰入金9百54万7千円。

主な歳出

償還金及び還付加算金9百54万7千円。

問 基金に積み立てるだけでなく、還元も考えては。

答 今回補正をしているのは、国への償還金であり、予算内で調整がつかないため、基金を充てるというものである。軽減措置については、今後の動向・基金の動向を見ながら国保運営協議会でも審議を願えたらと思う。

◎平成25年度日高村簡易水道特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百15万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7千6百99万8千円とする補正を提案するもので、主なものは次のとおり。

主な歳入

財政調整基金繰入金3百15万4千円。

主な歳出

水道施設管理費3百15万4千円。

◎平成25年度住宅新築資金等特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2千31万2千円とする補正を提案するもので、主なものは次のとおり。

主な歳入

県補助金△2千円。

主な歳出

住宅新築資金等貸付事業費△2千円。

◎平成25年度日高村介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億7千99万6千円とする補正を提案するもので、主なものは次のとおり。

主な歳入

国庫補助金21万2千円。

主な歳出

介護予防事業費21万2千円。

◎平成25年度日高村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7千8百44万5千円とする補正を提案するもので、主なものは次のとおり。

主な歳入

一般会計繰入金7万8千円。

主な歳出

後期高齢者医療広域連合納付金7万8千円。

### その他

◎財産の処分について 財産を処分することについて議会の議決を求める。

○土地の位置（場所）

西田プロイラー団地跡地。

○契約金額2百29万8千2百73円。

○契約の相手方 株式会社インダ。



西田プロイラー団地跡地



# 平成25年度12月議会 議員提出議案

○大規模地震等災害対策の  
促進を求める意見書

## 内容

一 昨年の東日本大震災以降、国内における地震はそれ以前とは比較にならないほど頻発し、大きな地震もしばしば発生している。そうした中、今後の発生率が極めて高く、甚大な被害が懸念される「南海トラフ地震」に対しては、今後30年以内に発生する確率が60%と切迫性が高まっており、国を挙げて万全の対策が急務となっている。

そこで、国民の生命・財産を守るため、高度経済成長期に整備された道路、橋梁、上下水道・電気等のライフライン、港湾、河川堤防やダム等の水防・砂防設備といった社会資本の老朽化に対して、計画的な長寿命化を早期に行うとともに、総合的な防災・減災、国土の強靱化を定める基本

的理念が必要と考える。よって、国におかれては、次の事項につき、早急な対策を講じるよう要望する。

1. 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災及び発災後の迅速な復旧・復興に資する事前措置を実施するための計画及び総点検等を定める「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(衆議院で継続審議)の趣旨に沿い、防災・減災対策を強化すること。

甚大な被害をもたらすおそれのある南海トラフ地震について、津波避難対策の強化を要する地域を指定し、それら地域の対策強化事業の加速化に要する規制緩和及び財政上・税制上の特例を定めるよう「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法

の一部を改正する法律案」(衆議院で継続審議)の趣旨を踏まえ、南海トラフ地震対策に取り組みこと。

提出議員 森下雅文・野村 岡本・戸梶・尾崎・壬生 全員賛成 可決

○地方税財源の確保・充実を求める意見書

内容 地方が地域経済の活性化や雇用の確保をはじめ、教育、医療、子育て支援、高齢者対策等の福祉、安全、国土強靱化のための防災・減災対策など、地域の実情に応じた課題に責任を持つて取り組んでいくためには、平成26年度においても、その基盤となる地方税財源の確保・充実が不可欠である。

よって、国におかれては、次の事項を実現するよう、強く要請する。

1. 一般財源総額の確保には、地方の財政需要を地方財政計画に的確に

反映すること。特に、地域経済活性化・雇用対策のための歳出特別枠は、地方の厳しい経済・雇用情勢等を踏まえ、当面維持すること。

2. 地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財政調整機能を適切に発揮できると、その総額を確保すること。また、臨時財政対策債の廃止や法定率の見直しを含めた抜本的な改革を行うこと。

○子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出を求める陳情書

提出者 公的保育の拡充を求め大運動高知県実行委員会

会長 田中 きよむ 全員賛成 採択

3. 自動車取得税の見直しに当たっては、地方に減収が生じないよう安定的な代替財源を確保すること。

4. 消費税増税に伴い実施される投資減税措置等による地方税の減収については、地方の安定的な財政運営に支障が生じないよう代替財源を確保すること。

○重要5品目の聖域すら守れないTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉から撤退することを求める意見書提出に関する陳情

提出者 高知県農民組合

代表 土居 篤男 全員賛成 採択

5. 産税は、地域活性化に取り組み市町村の貴重な自主財源であること

決まったこと  
陳情・請願

から、現行制度を堅持すること。

提出議員 森下雅文・野村 岡本・戸梶・尾崎・壬生 全員賛成 可決

# 閉会中の委員会活動報告

## 総務常任委員会



委員長 森下芳文

11月26日（火）午前10時より

### 谷本副村長より

第2回臨時議会での説明不足の謝罪。

### 金子教育長より

茂平マラソンについて協力へのお礼と報告があった。今年で第7回を迎え定着してきたこと、受付を開始して数日で予定の人数に達したこと。事務簡素化で受付を委託したことで、若干トラブルがあった。前夜祭を計画したが参加希望者がいなく中止となった。

### 戸梶教育次長より

日高中学校の体育館の雨漏りについて資料に基づいて説明を受ける。委員より雨漏り場所、工事方法等質疑があった。

### 森下住民課長補佐より

国保料金の値上げの報告を受ける。具体的連絡はまだ受けていないので条例改正の必要が生じた時点で詳細は報告するとの説明を受ける。

### 片岡総務課長より

払下げ申請の2件が説明され、いずれも全員一致で承認した。村の表彰審査会で森下春高氏、西川長廣氏の2人が対象となり受賞した。中野前村長と亡くなられた中野稀益氏が叙勲を表彰した。赤線・青線の払下げ時の登記について、今まで「表題登記」で村が登記をしていたが、法的課題があるという事で特別事情がない限りは、土地家屋調査士にお願いしていただく

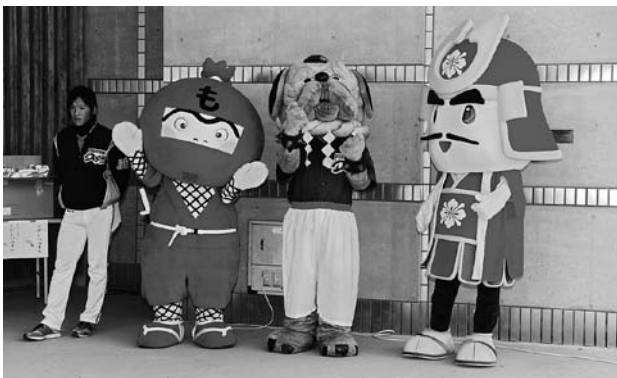
こととした。

### 加茂地区人権擁護委員の任期満了により、

新たに推薦する件、村表彰条例、後期高齢者医療に関する条例、介護保険条例、一般職の給与に関する条例、4条例をそれぞれ一部改正する。そして、6会計の補正予算提案の説明を受ける。

### 藤田産業環境課長より

さんさん市大規模改修事業の状況について報告を受ける。委員より、発注の仕方、入札のあり方等の質疑があり、公正さと技術水準の維持を守るよう研究の要望があった。また、食堂運営の業者募集について質疑があり、現時点では応募者がいないとの報告を受ける。



ゆるキャラの仲間  
左より「もへいくん」「ドッキちゃん」「勝頼君」



第7回茂平マラソン開会式

## 経済建設

## 常任委員会



委員長 壬生豊秀

11月25日（月）午後1時30分より

### 大川内建設課長より

1. 台風17号による被害は、河川災害1件、農地災害2件発生した。

### 2. 村道繁谷平野線の改良

計画の概要ができあがり、地元説明会を予定している。

### 3. 村道名越屋西ノ谷線の線形改良は、本年度測量設計、来年度に用地買収と工事を実施したい。

4. 日下橋交差点改良は、右岸の基礎工事と交差点部の拡幅構造物工事が実施される。

### 藤田産業環境課長より

1. 太陽光発電事業  
公募型プロポーザル方式で募集し、審査委員会





工事が進む「国道33号線日下橋付近」

の審査を経て、荒川電工株式会社を中心とする事業者グループに決定した。12月5日に県、村と三者協定を正式に結ぶ予定。

3. さんさん市の大規模改修工事請負契約の否決により、工事内容を見直し分割発注すべく設計の準備をしている。消費税等が工期の延長に伴い増額する見込みで、補正予算に計上している。

**森下健康福祉課長より**  
10月から土佐市の温水プールへ毎週火曜日に送迎を行っている。実人数16人、66歳から86歳の方が利用している。

以上の報告を受けた。

### 日高村振興対策 特別委員会



委員長 岡本光男

11月25日(月) 午前10時30分より

#### 大川内建設課長より

村営住宅の建設予定分については、現在入居されている方の、ご要望を受け南側に平屋建てを2戸、北側に3戸の2階建てで考えている。福良、鍛冶屋は、2階建てで2戸ずつである。

県道庄田伊野線の改良については、下名越屋工区は今年中に完了するが、他14カ所の改良工事については、相続登記で困難が生じたり、土地単価で折り合いがつかない。今後は、用地取得が完了した箇所から順次工事に入る。

委員から発注の仕方、費用負担の軽減もできるのではないか。家賃の金額設

定と保証人のことをしっかりとやってほしい。県道庄田伊野線改良については、用地取得が早く解決するところから取り進むように。

**片岡総務課長より**  
図書館建設は、検討委員会としており、約1億円くらいで話をしている。放課後子ども教室や小村神社国宝のレプリカを配置すること、金額的にまとまらない。本を置く場所だけでなく、文化の拠点という思いがある。委員から、検討する際に金額的に枠組みが問われると思う。避難所も併せた複合施設という条件を付けて国、県の補助金を受けられることも考えて進むべきである。



平成26年度完成予定の下名越屋工区

### 公害対策 特別委員会



委員長 西川龍子

11月19日(火) 午前10時より

#### 藤田産業環境課長より

10月19日、第3回仁淀川一斉清掃があり、村では屋形船発着場周辺と名越屋沈下橋周辺で実施し、29人の参加者があり、約300kgのゴミ回収となった。沈下橋横の竹藪に大量の不法投棄を発見するが、時間的対応ができず今後の検討課題とした。

猫の放し飼い等による糞害や家屋への侵入等猫の苦情に対し日高広報11号に啓発記事を

掲載した。今後も定期的に掲載を行う。県条例の中に猫の飼い主としての遵守事項もある。今後も啓発に努める。

11月23日に第4回あったか高知おもてなし一斉清掃を茂平マラソンの前日に計画している。との報告を受ける。

委員より、沈下橋の不法投棄物の状況や、鳥獣被害の状況と対応策等について質問と意見があり、担当課長と課長補佐より説明を受け閉会した。



名越屋沈下橋周辺の一斉清掃

## 日高村治水対策 特別委員会



委員長 尾崎政廣

11月25日(月)午後3時  
より

大川内建設課長より

1. 日下川改修期成同盟会

議について

10月28日、山本有二衆議院議員、一般社団法人四国クリエイト協会福田昌史理事長、四国地方整備局河川部長、高知河川国道事務所長、高知県土木部河川課長、中央西土木事務所長他、多くの関係職員の皆様を来賓に迎え、平成25年度第1回日下川改修期成同盟会議を開催した。

会議において提案された貴重な内容や意見、要望については、今後の活動において参考にする。

2.

神母樋門における排水ポンプ車配置ヤード及び釜場整備工事について

配置ヤード整備は、ほぼ完成し釜場整備に着手している。地元揚水組合より要望のあった日下川の河床低下による農業用水問題を解決すべく、国土交通省・日高村・地元揚水組合代表者として協議を行い、工事に着手することになった。懸案であった農業用水の確保が図られるものと期待している。

その他に、新残土処理場の説明、沖名残土処理場の県による調査結果の報告、沖名残土処理場管理計画の説明を受けた。

藤田産業環境課長より

日高村太陽光発電事業計画についての説明を受けた。



完成間近の神母樋門「ポンプ車配置ヤード整備」



一般質問に5氏が立つ



尾崎政廣議員

さんさん市大規模改修工事の理由なき否決

質問 10月31日臨時会、さんさん市大規模改修工

事の指名競争入札、請負契約締結については、議案に対する質疑もあり説明もされ、特に反対する理由もないにもかかわらず否決されているが。

答弁 戸梶村長

当然、提案者としては、否決を想定して提案するものではなく、村としては残念だったと思っている。

質問 質疑の段階でその議案の目的、内容を十分ただし、その上で自分の賛否の意見を決めなければならぬ。このような質疑は、審議にあたって最も重要な段階であるので、あらゆる角度から十分な質疑を尽くされるようにと努めるべきであるにもかかわらず、否決された議員の質疑は、ペナルティーをかけるべき業者を指名しているとか、実績がないと思うが、技

術力があるのかと言った内容であり、このことは契約の相手方である株式会社S社に対し、大変不名誉な発言が質疑の中で行われた。私の調査では、実績、技術力も問題のない会社であり、否決された議員に対しては、村内外から批判の声が高まっているが。

答弁 戸梶村長

ペナルティーをかけるべきでない事例ということで結論をだした。

県の建築の評価では、B級であり実力もある会社に対し提案したものが否決されたことについて、その業者に対し本場に失礼な結果であり申し訳ない気持ちである。株式会社S社に対し、本場に信用問題に関する問題である。

治水対策日下川改修工事

質問 平成25年度第1回日下川改修期成同盟会議が

顧問の山本有二先生、福田昌史さんをはじめ、国土交通省四国地方整備

局、高知県の来賓のもとで開催されている。その時の情報提供の話の中で日下川改修について、今後の日程として平成26年に測量に入り平成27年より着手するとの説明があった。予想以上の取り組みがなされており驚いているが。

答弁 戸梶村長

今後の戸梶川調整池、戸梶川の改修が終わった時点で、日下川の未整備区間と内水対策について、どのような方向にしていっていいのかが、山本有二先生と有識者として福田昌史先生をお招きした勉強会の中で、県、県の事業の進め方についてアドバイスを受けたことが、大きな要因であると考えている。

その他の質問

- 新残土処理場の早急な取り組みについて。
- 専従職員についての考え方について。
- 用地の確保については、国土調査に立ち会ってな

い地権者について。

- 望ヶ丘団地の防災について
- 避難道、車道について。
- 10月24日、25日、台風27号、28号の降雨量により発生している崖崩れについて。

- 迷惑行為、村民が安心・安全に暮らせる環境について
- 大人も恐ろしいほどのストーカー行為が行われているが、小・中学校の生徒等の被害情報について
- 被害妄想による傷害等も起きている。
- 公務執行妨害等の対応について。
- 村営住宅住民の異常な行為について。



早期着工が望まれる「さんさん市」

# 村の入札について



森下雅文議員

**質問** 直販所改修契約の否決で支障は出ないか。

**答弁** 藤田産業環境課長 施設の竣工は、発注して5〜6カ月後となる。運営に支障がない様に、万全の準備をしたい。

**質問** 否決に伴う関連予算の増額は、どれだけか。

**答弁** 藤田産業環境課長 工事の分割発注と消費税の増で、4百94万円の増額が見込まれる。

**質問** 契約案否決の理由に對する見解はどうか。

**答弁** 戸梶村長 日高中学校々舎等の工事については、ペナルティーをかけるべきではないと判断。入札制度は、新たな体制を組んでいく。落札率については、必ずしも高値での落札ということではない。予定価格の漏えいということはない。村の工事を業者だけに任せるとい考えはない。

**質問** 村税徴収率改善の見通しは。

**答弁** 森下住民課長 職員を有効活用するため、業務全体を見直し、徴収専門職員を配置する必要はある。

**質問** 健康センタープール再開の見通しは。

**答弁** 松岡健康福祉課長 再開するかどうか、本年度中に決定する方向で検討を進めている。

**質問** 防災計画見直しの進捗状況は。行動計画策定の見直しはどうか。

**答弁** 森下総務課長 震災編を含め年度内に策定する。行動計画は、来年度以降となる。

**質問** 福祉避難所の指定は十分か。収容可能人数は。備蓄の状況はどうか。

**答弁** 松岡健康福祉課長 高齢者等対象の施設が2カ所、認知症の方対象の施設が1カ所、妊産婦・乳幼児の施設が1カ所、知的障害児・者対象の施設が1カ所で、合計100人を収容。それぞれの施設が備蓄している。

**質問** 伊豆大島町の台風災害への対応が、問題になったが、日高で同様の事態に陥る心配はないか。

**答弁** 谷本副村長 村では、指揮を執る順序を決めている。また、予備警戒の班編成や警報ごとの動員体制も決めている。

## その他の質問

○教育委員会制度の改革について。

○米の生産調整の廃止について。その他18項目。



村の送迎車で「いやっし〜土佐」の利用



# 要望の多い 大型粗大ゴミ 収集の早期実施を！



西川龍子議員

**質問** 少子高齢社会となり、現在、4人に1人が高齢者となった。大型粗大ゴミ搬入も段々と厳しくなる。近隣のいの町では年2回、佐川町では2カ月に1回の収集を実施

している。今回も数人の高齢者の方々より、搬入に対する相談があった。財政的に厳しいとの答弁もあったが、大型粗大ゴミ収集への方向性も検討していただきたい。また、先の議会答弁の中で「年2回の搬入なら」という話があったが、年2回の搬入はできるのか。

**答弁** 藤田産業環境課長

収集は厳しいが、年2回の搬入なら実施可能と考えていた。再度、来年度に向け前向きに進めさせていきたい。収集については、持ち込み物の中に、いまだに収集できない物もある。地域での収集は、チェック体制や収集までの時間、財政的な面等大きくなる。搬入に対し困る方については、色々検討しなければと思うが、現時点では現行方式で進めたい。日高村民にとって一番良い方法を引き続き研究したい。

## 住民の安心・安全を守れ！

**質問** 大橋周辺の工事も始まった。大橋・田福・日下保育園周辺の、地盤沈下への対策はどの様になっているか。県の動態調査で「異常なし」との結果になっても、現状に川の方に引っ張られている状況にある。住民の財産を守るため、担当課としてしっかりと監視すべきと思うが。

**答弁** 大川内建設課長

動態調査の状況について再三質問があり、今回、県に確認したところ新たに、右岸、左岸、保育園側と村道側に1カ所ずつボーリング調査を実施するため、業務の発注をしていた。合わせており、合わせて調査坑を使った坑内傾斜計の調査もこれから行っていた。このこととで、これらの調査結果をもって、この箇所の対策工法の検討を行っている。ただけると伺っている。今後の対応については、

県と連携を密にして村道や保育園、そして周辺への影響について十分考慮した工法等検討していただき、その上で工事着手される様、建設課としても取り組む。

## 幼い命を守れ！

**質問** 児童虐待により幼い命が親の手により失われるという、大変心の痛む内容が再三報じられている。村内の現状について問う。

**答弁** 片岡教育長

11月30日現在、要保護、要支援の総数は33ケースで、要保護が10ケース、要支援が23ケースとなっている。年齢別では、乳幼

児3人、小学生16人、中学生9人、高校生以上で5人。内容は、身体的虐待1件、ネグレクト12件、心理的虐待4件、養育困難9件、不適切な養育7件。その要因は、親の成育歴の問題、家庭の状況、経済的要因、社会からの孤立、子ども自身の要因等があり、親と子どもとの関係ができていない状況がある。



下分江尻にある粗大ゴミ処理の委託業者

# 国民の目・口・耳をふさぐ 特定秘密保護法



野村重夫議員

質問 安倍内閣と自民党・公明党が暴挙に暴挙を重ね、強行採決をして特定秘密保護法を成立させた。

この法律は、何が秘密かは秘密だ。そして、政府が秘密を指定できる。関係する公務員間のプライバシーを根こそぎさらして、秘密を知ろうとすることを広く重罰で処罰する。主権在民・基本的人権・平和主義という憲法の基本的原則をことごとく覆す、違憲の法律だ。

答弁 谷本副村長

この特定秘密保護法については、防衛大臣・外務大臣・警察庁長官など

行政機関の長が、四つの分野から指定するという内容だ。一つは、防衛、二つ目に外交、三つ目はスパイ活動、四つ目はテロ活動の防止という内容の中から指定する。

質問 行政機関の長の判断はどうなる。

答弁 谷本副村長

行政機関の長については、その実務を職員に任せることができるので、特定秘密の内容については、役所の課長クラスが自主的に決めていくことになる内容である。国が、国家の安全の保証を担保するという意味では、必要な法律かもしれないが、決め方・方向性等については、現段階では不安が残る法律であると考えます。

## 表現の自由を守れない元課長

質問 この法律の中で、基本的人権・思想信条の自由まで脅かす内容になっている。憲法違反の法律だ。

答弁 戸梶村長

憲法違反ということをしていうだけの知見をもっていない。

質問 表現の自由は、憲法に謳われている。あなたが見聞をもってなくても憲法違反だ。産廃闘争のころ、村政



村民の手作り「コスモス畑」

をよくする会は、「四十万県民の水源地を守ろう」という横断幕を作って、役場の前に立ちました。その時の課長ができて、線を引き「この線から入ってくるな」と言っていて、役場の駐車場から村民を排除しようとした。この元課長は、退職後、産廃法違反で問題になった。この法律ができる前でも、このような憲法の最も基本的な国民の権利を理解できない課長がいたことは、日高村民も役場の職員も恥ずかしいこ

とだ。

答弁 谷本副村長

そういったデモと主義主張については、その意志を表現し、不合理性を正すということとで与えられた行為である。

## その他の質問

- コスモスで村おこし。
- 消費税率5%から8%暮らしはどうなる。
- TPP撤退、減反廃止でどうなる農家。



# 産廃施設は 廃棄物処理法 による施設



森下芳文議員

質問 産廃施設は廃棄物処理法に基づく施設だと思  
うが間違いないか。

答弁 戸梶村長

公益財団法人エコサイ  
クル高知が、日高村に設  
置している施設は、廃棄  
物処理及び清掃に関する  
法律に基づく施設だ。

質問 廃棄物処理法では、

第2条第1項放射性物質  
及びこれによって汚染さ  
れた物質は除くと  
なり、放射線によ  
って汚染された物  
は対象外のは  
ずだが。

答弁 戸梶村長

廃棄物処理法の中  
ではこのよう  
な文言がある  
ことは確か  
である。

ただ、平成23年3月11  
日に発生した、東北地方  
太平洋沖地震に伴う原子  
力発電所の事故により、  
放出された放射性物質に  
よる環境汚染への対処に  
関する特別措置法の中  
で、セシウム137の合計が  
1kg当たり8000ベクレ  
ル以下の廃棄物につい  
ては、廃棄物処理及び清  
掃に関する法律に関する  
法律に基づき処分でき  
ると規定されている。

**セシウム137の合  
計量1kg当たり  
8000ベクレル以  
下は守られない。**

質問 合計量とは、全てを  
足し合わせた数量ではな

いか。

答弁 藤田産業環境課長

先の特別措置法の中  
で、指定廃棄物というこ  
とで、指定基準が定めら  
れている。その指定基準  
でセシウム134及びセシウ  
ム137の放射線濃度の合計  
値が1kg当たり8000  
ベクレルを超える廃棄物  
を指定廃棄物とするとい  
うふう指定されてい  
る。それ以下の物につ  
いては、廃棄物処理法での  
処理という読替規定があ  
る。

質問 読替規定はごまかし  
だ。県が明らかにしてい  
るJAとさ安芸、JA南  
国市、JA四万十市、ハ  
ウス栽培、花卉栽培、植  
物園、種苗センター、町  
営各施設、うなぎ養殖場、  
ホテルでそれぞれのセシ  
ウム137の値が出されてお  
り、それらを合計すれば  
8399ベクレルとなり  
8000ベクレルを超え  
てしまう。それぞれが保  
管している量が8000  
ベクレル以下だから良い  
とする論理は成り立たな

いのは。県が説明した  
合計量という考えに立つ  
ならば。

答弁 戸梶村長

JISによる測定を決  
まりがあつて、それによ  
つてこの推計値が最終的  
に全体推計300〜570とい  
う数値に聞いている。

## 原子力規制委員会 の規制値は推計値か ら実測値に

質問 県に説明を受けた25  
年の6月以降に原子力規  
制委員会が方針転換をし  
た事実を把握している  
か。

答弁 戸梶村長

新聞でそのような記  
事を読んだ記憶があ  
る。

質問 説明を受けた時点  
では推計値で良かった  
が、実測値なら全てを  
計って、足してという  
ことをやらないと、原  
子力規制委員会は通ら  
ない。既に24年4月に  
一部が持ち込まれてい  
るが、これらは手順は  
踏んでいるか。

答弁 戸梶村長

規制はなかったわけ  
で、協定にも違反はして  
いないので、県がいろい  
ろ研究して最終的に、昨  
年入っている報告を受け  
た。

質問 23年8月の特措法以  
前に廃棄物施設に放射線  
に汚染された物を持ち込  
める法律が存在してい  
る。主務大臣が認めた物  
は持ち込める。その手順  
を踏んでいるか。

答弁 戸梶村長

私は、そういうふうな  
決まりはなかったと解釈  
している。



空間の放射線量測定器







黄梅

6 務組合議会臨時会  
高知県町村議会議  
長会理事会  
議長

9 高知県監査委員協  
議会役員会

**総務常任委員会・経済  
建設厚生常任委員会  
の合同研修会を実施**

平成25年10月23日・24日の1泊2日で、広島県神石高原町において、総務常任委員会と経済建設厚生常任委員会が合同研修会を実施した。

神石高原町は、日高村の重要な課題である定住促進対策・子育て支援対策について、大胆かつ繊細に全国でも先進的な取り組みを行っており、研修をしてみました。

**1. 神石高原町の概要**

- ①平成16年11月5日に郡内3町1村が合併。
- ②面積381km<sup>2</sup>(広島県の約20分の1を保有)、山林81%、耕作地4%、その他14%
- ③標高400m～500m
- ④経済圏 福山市
- ⑤特産品 トマト、ブドウ、こんにゃく、神石産ひろしま牛
- ⑥世帯数4千164世帯(平成25年4月1日現在)

**2. 定住促進対策**

⑦人口1万430人(平成25年4月1日現在)

①次世代型の自然団地「星の里いせき」の造成、分譲3年で販売目標を達成(76区画うち48区画契約済み、平成25年度9区画新設)。

②新築住宅にかかる固定資産税負担額の2分の1を5年間助成。

③町内建築業者による施工、町内製材業者による製材に対し、最高100万円を助成。

④建築材料として町有林の木材を無償提供など。

**3. 子育て支援対策**

- ①小学校1年へ入学する児童の保護者へ、入学祝い金を交付(第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円)。
- ②第3子以降が町立保育所へ通う場合、上の子の通園に関わらず保育料を半額免除。
- ③町内保育所を11時間保育(7時30分～18時30分)

分)など。

神石高原町議会木野山議長様、柏床議事事務局長様、前原総務課長様、担当職員の皆様には、ご多忙の中に

も関わらず丁寧なご指示とご指導を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

日高村議会委員一同



広島県神石高原町での合同研修会

編集  
◆  
後記

短い秋からいつのまにか寒い冬に変わり、年末からは、例年にくらべて寒い日が続き体調管理に気をつかう。

春夏秋冬、一年がやけに短く感じる今日この頃。4月には、村議会議員の選挙がある。はやくも4年が経ったことになる。

村を二分する産廃論争から十数年が過ぎた。今は平和な村に思えるが、課題は山ほどある。

議員の高齢化が進み柔軟性が乏しくなってきた。多くの課題解決に向けて取り組むには、既定の概念に捉われない新たな時代感覚を持った若い世代が議会には必要であるが、あまり政治に関心がないように思える。

誰もが魅力を感じる議会に改革することが、議員に課せられた大きな課題である。



黄梅

次回議会は、3月7日(金)10時に開会の予定です。  
お気軽に、傍聴にお越しください。

議会広報委員会へのご意見・ご提言を、よろしくお願ひ申し上げます。

「日高村議会だより」は、資源保護のため再生紙を使用しています。